

法案を審議した時は、職工の使役方法と夜間作業も弊害は認められまいと絶対反対を表明したが、復には工場法の成立に協力す了まじに進化した。大正八年八月十六日協調會發起人會で創立の趣意を述べたときは、成竹を備えてないか、赤誠によつてじゝに及んだし、確信の多いことを告白し、協調の主義手段を以て充份言及せか、たゞ温情主義からの前進を説くに止まつた。これが後述するように翌大正九年九月、社會政策時報誌上には、整然たる理路を示し、刮目すべき思想の進化を示すにいたつたのである。

发起人會において原首相は、勞資は境遇と異に才子が事業の發展と圖る目的は同じだから円満にするべしと説いた。

こゝ、「國民の愛國心」に訴えて区々たる内争を止めろ、とを希望し、床次内相は「勞資の利害は相共通し、産業本位から見たならば、この二つのものは實は一つであつて相協調」を行ふべきである」と演述しておる。此ら一連の演述に表示された協調主義は、概念としては平明であるが、勞資一体觀を多く出したものはいらない。これは資本主義の主流に立つ當時の政治的考慮上あつたであろうし、また元來社會政策としての勞資協調は、資本主義生産關係を前提とする概念であるから、社會思想の發程段階においては、免ずべからざる表現であつたといふ水ばねらなり。

本誌中に引用した日本工業俱樂部の提案「信愛協會設